

議員定数削減に関する答申書

はじめに

議員定数の見直しは、市民の意見を反映し、効果的な市政運営を実現するための重要な課題です。適正な議員数を決定するためには、議員の本来の役割と職責を理解し、それに基づいて議員数を検討する必要があります。本答申書は、15回にわたり、合計20時間の議論を経て、議員定数の見直しに関する提言をまとめたものです。

市民の意見の反映の重要性

市民の意見を反映することは、市政運営の根幹を成すものであり、議会の役割の一つです。議員は市民の声を聞き、それを議会での議論や決定に反映させることで、市民のニーズに応える政策を実現します。私たちの議論を通じて、市民の意見をいかに反映するかが極めて重要であると再認識しました。市民との対話を重視し、意見を集約し、それを具体的な政策提言に繋げることが必要です。

目次

1. はじめに
2. 市民の意見の反映の重要性
3. 議員の仕事の検討
 1. 議員の基本的な役割
 2. 一般質問
 3. 議案の審査
 4. 決算の審査
 5. 市民からの要望・陳情
 6. 委員会活動
 7. 全員協議会
 8. 広報活動
 9. 調査・研究
 10. 条例の制定
 11. 会派活動
 12. 勉強・研修
 13. 県・国への関わり
 14. 外部の力の活用

15. ロードマップ
 16. 報酬・政務活動費について
 17. 議会の尊重
 18. 議員のなり手不足
4. 市民の意見とその対応
 1. 議会の活動理解促進
 2. 議員個人の活動理解促進
 3. 市民の関心喚起
 4. 不満の解消
 5. 議員と市民の交流促進
 5. まとめ

3. 議員の仕事の検討

3.1. 議員の基本的な役割

議員の主な役割には、以下の事項が含まれます。

3.1.1. 採決 議案に対する採決を通じて、市民の意見を反映し、地方自治体の方向性を決定します。

3.1.2. 市民の意見を反映 市民からの相談や意見を収集し、議会での議論や決定に反映させます。語ろう会や議員懇談会、市民相談などを通じて市民との対話を重視します。

3.1.3. 二元代表制の担保 議員は行政の監視者としての役割を果たし、二元代表制を維持します。これには採決権や調査権の行使が含まれます。

3.1.4. 伝える 街頭演説や個人演説会を通じて、市政の現状や議会の活動を市民に伝えます。

3.2. 一般質問

一般質問は、議員が市政に対して自由に質問し、監視するための重要な手段です。

3.2.1. 権利 議員は、一般質問を通じて市政を質し、市民の声を反映させる権利を持ちます。

3.2.2. **25分のフリーテーマ** 議員は25分間のフリーテーマで一般質問を行い、市政の様々な問題を取り上げることができます。理事者には事前に質問内容を通知する必要があります。

3.2.3. **市政を質す(監視)** 一般質問を通じて、市政が実態に合っているか、市民の声に基づいているか、計画に沿って進んでいるかを確認します。また、実態調査や他の市町の事例、社会動向、経済動向などを考慮した提案を行います。

3.2.4. **作り方** 一般質問を効果的に行うためには、以下のステップが重要です。

- **問題定義:** 市民の声や実態に基づいて、市政の課題を明確にする。
- **調査:** 課題に関する情報を収集し、他の市町の事例や社会・経済動向を調査する。
- **研究:** 調査結果を基に、課題解決に向けた具体的な提案を検討する。
- **提案:** 問題定義と調査結果を基に、実効性のある提案を行う。

3.3. 議案の審査

議案の審査は、議員の重要な役割の一つです。

3.3.1. **市民の意見の反映** 議案審査において、市民の意見を反映させることが求められます。

3.3.2. **内容を読み解く力** 議案の内容を理解し、事前調査を行い、理事者に質問する力が必要です。公共性の高い事業については、全ての住民が恩恵を受けられるかどうかを評価します。

3.3.3. **関連法案の理解** 関連する最新の法案の動向をチェックし、理解することが必要です。

3.3.4. **予算書** 予算書を解析し、費用対効果を数値化して評価し、過去の予算との比較を行います。

3.4. 決算の審査

決算審査は、予算の適正な執行と目標達成率を評価するための重要なプロセスです。

3.4.1. **費用対効果** 費用対効果を評価し、次の予算編成に反映させます。

3.4.2. **次の予算のため** 次年度の予算編成において、過去の決算結果を反映させることが重要です。

3.4.3. **予算の適正執行** 予算が適正に執行されているかどうかを確認し、目標の達成率を評価します。

3.5. 市民からの要望・陳情

市民の要望・陳情を集約し、議会での議論に反映させることが重要です。

3.5.1. **意見集約** 市民からの要望や陳情を集約し、採決を行います。

3.6. 委員会活動

委員会では、議案の審査や予算の調査を行います。

3.6.1. **議案の審査** 議案の詳細を審査し、必要に応じて事前調査を行います。

3.6.2. **予算の調査** 予算の詳細を調査し、効果的な運用を目指します。

3.7. 全員協議会

全員協議会では、行政情報の共有や報告事項の確認を行います。

3.7.1. **行政情報の共有** 行政側からの情報を共有し、議員側からの情報を提供します。

3.7.2. **報告事項の確認** 全員協議会で報告事項を確認し、議会運営の透明性を確保します。

3.8. 広報活動

広報活動を通じて、議会の活動や市政の現状を市民に伝えることが重要です。

3.8.1. **効果測定** 広報活動の効果を測定し、アンケートやアクセス数の比較を行います。

3.8.2. **情報の発信** 議会だよりやホームページ、SNS を通じて情報を発信し、市民に広く知らせます。

3.8.3. **広報のあり方** 広報活動を効果的に行うための方法を検討し、理解者を作るための取り組みを行います。

3.8.4. **全て公開** 広報活動において、全ての情報を公開することが求められます。

3.9. 調査・研究

調査・研究を通じて、未来の政策を見据えた提言を行います。

3.9.1. **未来のこと** 未来の課題やニーズを見据えて調査・研究を行います。

3.9.2. **プレッシャー** 政策討論会や議員間討議を通じて、プレッシャーを感じながらも積極的に取り組みます。

3.9.3. **政策討論会** 政策討論会を開催し、議員間での意見交換を行います。

3.9.4. **議員間討議** 議員間での討議を行い、政策提言や仮説検証を行います。

3.9.5. **民間人** 民間人の意見を取り入れ、政策提言を行います。

3.9.6. **政策提言** 政策提言を行い、議会での議論を促進します。

3.10. 条例の制定

条例の制定には、立案や既存条例の見直しが含まれます。

3.10.1. **条例を作る** 新しい条例を立案し、制定します。

3.10.2. **議会基本条例** 議会基本条例の見直しを行い、最新の状況に合わせます。

3.10.3. **議会倫理条例** 議会倫理条例を再構築し、議員の行動指針を明確にします。

3.10.4. **委員会条例** 委員会条例の更新を行い、適正な運用を目指します。

3.11. 会派活動

会派活動を通じて、政策議論を中心に行います。

3.11.1. **政策議論中心** 政策議論を中心に会派活動を行います。

3.11.2. **会派形成の理由** なぜ会派ができないかを検討し、政策グループを形成します。

3.12. 勉強・研修

議員は、基本的な事項や先を読むための勉強・研修を通じて知識を深めます。

3.12.1. **基本的な事項** 基本的な事項を学ぶための講習会や研修を行います。

3.12.2. **先を読む勉強** 先を読むための視察や調査を行い、成功事例や失敗事例を学びます。

3.13. 県・国への関わり

県や国への関わりを通じて、予算編成や最新動向のチェックを行います。

3.13.1. **予算編成** 予算編成に関与し、意見交換会を実施します。

3.13.2. **最新動向のチェック** 最新の法案や政策の動向をチェックし、情報を共有します。

3.14. 外部の力の活用

議会モニターや民間人サポーターを活用し、市民の意見を反映させます。

3.14.1. **議会モニター** 一般市民を対象とした議会モニターを設置し、市民の意見を収集します。

3.14.2. **民間人サポーター** 専門性の高い民間人サポーターを活用し、議会の活動をサポートします。

3.15. ロードマップ

議会全体および議員個人としての短期、中期、長期のロードマップを策定し、PDCAサイクルを実行します。

3.15.1. **結果を出すために** PDCAサイクルを用いて、議会全体および議員個人の活動を計画的に進めます。

3.15.2. **議会全体として** 議会全体の短期(1年)、中期(2年)、長期(4年)のロードマップを策定します。

3.15.3. **議員個人として** 議員個人の短期(1年)、中期(2年)、長期(4年)のロードマップを策定します。

3.16. 報酬・政務活動費について

議員の報酬や政務活動費の妥当性を検討し、調査研究や広報活動に必要な費用を算出します。

3.16.1. **報酬** 議員の報酬について、給与基準や行政規模に基づいて検討します。

3.16.2. **政務活動費** 政務活動費について、調査研究や広報活動に必要な費用を算出し、適正な金額を設定します。

3.17. 議会の尊重

議会の尊重を確保し、適正な議会運営を目指します。

3.18. 議員のなり手不足

議員のなり手不足に対する対策として、給与水準や地域性、評価基準の見直しを行います。

3.18.1. **給与水準** 議員の給与水準を見直し、なり手不足を解消します。

3.18.2. **地域性** 地域の特性に合わせた対策を講じます。

3.18.3. **評価基準** 議員の評価基準を明確にし、適正な評価を行います。

4. 市民の意見とその対応

4.1. 議会の活動理解促進

市民に対して議会の活動を理解してもらうための広報活動や積極的な場所作りを行います。

4.1.1. **広報** 解説動画や議会だより、コミュニケーションツールを活用して議会の活動を紹介します。

4.1.2. **積極的な場所作り** 議員と語ろう会や区長会、民生委員、各種団体との交流を通じて、市民との対話の場を作ります。

4.2. 議員個人の活動理解促進

市民に対して議員個人の活動を理解してもらうための広報活動を行います。

4.2.1. **広報** 活動報告や笑い話、編集後記的な内容を含む広報を行います。各家庭を回り、新年挨拶を行い、アンケートで満足度を調査します。

4.3. 市民の関心喚起

市民の関心を喚起するための新しいアプローチを模索し、届け方を工夫します。

4.3.1. **いかに届けるか** 市民に情報を効果的に届ける方法を考えます。

4.3.2. **今までのやり方ではいけない** 従来の方法では市民の関心を引きにくいいため、新しい方法を取り入れます。

4.4. 不満の解消

市民の不満を解消するための具体的な対策を講じ、邪魔と感じられる要素を取り除きます。

4.4.1. **挨拶が長い** 挨拶が長いと感じる市民のために、簡潔な挨拶を心掛けます。

4.4.2. **無駄な規制を作るな** 無駄な規制を作らないように注意し、市民の生活に影響を与えないようにします。

4.5. 議員と市民の交流促進

議員と市民の交流を促進するためのイベントや懇談会を企画し、身近な現状把握に努めます。

4.5.1. **身近な現状把握** 議員が市民と直接対話し、身近な問題を把握する機会を増やします。

5. まとめ

議員定数削減に関する見直しは、議員の本来の役割と職責を深く理解し、それに基づいて適正な議員数を決定することが重要です。市民の意見を反映し、議会の活性化を図るための具体的な取り組みを実施することで、より良い市政運営が実現されることを期待します。

特に、議会内だけでなく、委員会等での議員間討議を活用することが重要です。これにより、市民の声を多く拾う場を増やし、その重要度を常に再確認できる場を設けることができます。また、広報活動を通じて、議会の活動や市政の現状を住民に広く知らせることは不可欠です。市民の信頼と支持を得るために、議員は今後も積極的に活動を続けることが求められます。